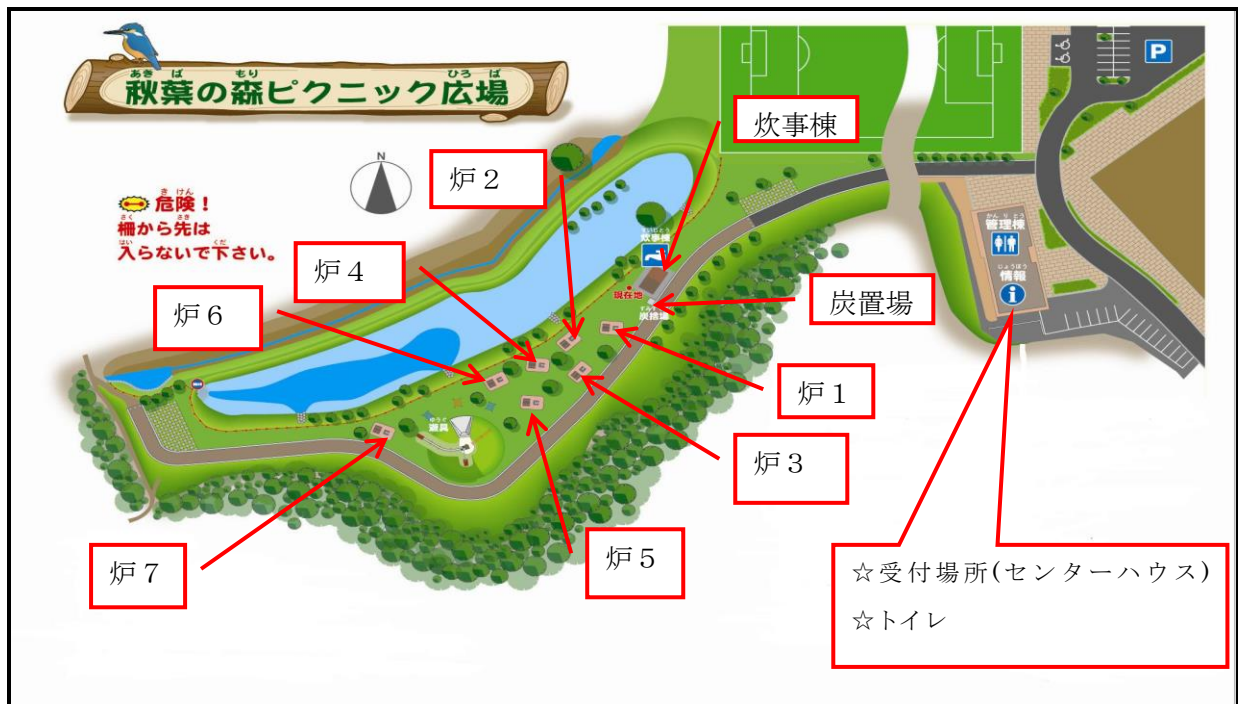


秋葉の森総合公園ピクニック広場（バーベキュー場）利用案内



【バーベキュー場 炉7基】



【炊事棟】



【炭捨て場】



A. 利用について

- 〈利用期間〉 基本的に 3月1日～11月30日 まで。
※利用期間は、年によって変更になる場合があります。お問い合わせください。
※公園管理上、支障があると判断した場合は、閉鎖をする場合があります。
- 〈利用時間〉 炉の使用時間は午前9時から午後4時までとなります。(受付8時半から)
※午後4時までに消火、午後5時までに片付けを終了して下さい。
- 〈申し込み〉 現地で「利用者登録」を済ませ、『さいたま市 公共施設予約システム』から。
(当日申請は、窓口8時半から、お電話8時45分から)
- 〈使用料〉 1炉1日 730円 (市外の方は1,460円になります)
※炉1基あたりの利用人数は10名以内となります。
- 〈入場手続〉 利用日当日は、秋葉の森総合公園センターハウスにて受付及び使用料の支払いを済ませてから、バーベキュー場をご利用下さい。
- 〈キャンセル〉 利用日前日の午後4時までに公共施設予約システムにてキャンセルの手続きを行なってください。午後4時以降キャンセルされた場合は、利用料金が発生いたしますのでご注意ください。また、雨天・強風等天候不良時は使用できない場合がありますので、ご自分で判断せず必ず事務所まで連絡をして下さい。

B. 注意事項について

- 1 火が直接地面に触れる方法及びバーベキュー場以外での火気の使用はできません。
- 2 ガス及びガスコンロの使用は禁止です。
- 3 他の利用者の迷惑となること（カラオケ・発電機・大きな音でのラジオ・拡声器・ラジカセ・走り回る・大声を出す等）は禁止です。
- 4 花火は都市公園条例により禁止です
- 5 ピクニック広場は、ペットを連れての入場はできません。
- 6 穴・みぞ等を掘らないでください。また、池・湿地帯は、危険ですので入らないで下さい。
- 7 健康増進法第 25 条による分煙対策として、喫煙の際には所定の場所で喫煙をお願いします。
- 8 **飲酒後の運転は絶対に禁止です。**
(飲んだら『運転しない・させない』をお守りください。飲酒運転は法律により罰せられます。)
- 9 炊事棟（水栓 10 個）は共用施設ですので、譲り合ってください。
- 10 バーベキューで出たビン・カン・生ごみ等は必ず持ち帰ってください。洗い場の設備はありますが、浄化設備が十分でないため食器などの汚れ物は先に紙等で拭き取り持ち帰って洗ってください。また、油やタレ・汁物も**洗い流さず持ち帰りましょう。**（自然環境への配慮をお願いします。)
- 11 使い終わった炭や薪の始末をお願いします。**終了後はセンターハウスまで連絡をお願いします。**
- 12 園内は、必ず徐行運転をお願いします。また、停車中のアイドリングは条例により禁止です。ピクニック広場前の駐車スペースは荷物の搬入・搬出専用となりますので、搬入・搬出後は速やかに園内の駐車場へお車の移動をお願いします。なお、路上駐車や芝地への乗入れはご遠慮ください。
- 13 園内での盗難等については責任を負いかねますので、貴重品等の管理は各自で行ってください。
- 14 その他、施設スタッフの指示に従って下さい。従っていただけない場合は、退園していただく場合もあります。

【問い合わせ】 公益財団法人さいたま市公園緑地協会
秋葉の森総合公園
〒331-0077 さいたま市西区中釘 1241
TEL048-620-7186